

掛川市水道事業管理告示第10号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第6条の2の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、同規定第10条第2号の規定により告示する。

令和5年9月29日

掛川市長 久保田 崇

記

事業者名 : 株式会社トヨタ 他29事業者（別紙のとおり）

指定期間 : 令和5年9月30日から令和10年9月29日まで

以上

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者の指定の更新事業者一覧表  
 (受付期間：令和5年7月1日から令和5年8月31日まで)

指定番号	事業者名
223	株式会社トヨタ
224	鈴芳管工
225	カトウ設備工業株式会社
226	渡邊設備株式会社
227	石田設備
228	共和設備有限公司
230	株式会社クラシアン
231	マルキ住設株式会社
232	有限会社リョウ・プラント・サービス
233	萩原設備
234	株式会社望月設備
236	有限会社西部リバティ
237	株式会社公和管工
238	有限会社後藤設備
240	アクアパイプ東亜
241	三和設備工業株式会社
243	E G W E L 株式会社
244	株式会社レクト
245	株式会社イースマイル
246	有限会社カワイ工業
249	エム設備
250	昇栄興業
251	株式会社富本設備
254	株式会社鴻池設備
255	株式会社横山設備
256	有限会社山本水道工業
259	有限会社マスダ
260	フジテック株式会社
262	戸塚興管
264	株式会社なかび